

「コロナワクチン接種に注意が必要な人に関する周知を求める」
について

請願者

紹介議員 下奥奈歩、末永けい

(要旨) 令和 5 年 11 月、春日井市内でワクチン接種後健康被害を受けた女性が、CBC 大石アナウンサーの取材を受け、「チャント!!」という番組内でご自分の接種の状況と共に受けた健康被害を訴えました。女性は一度目の接種の際、39 度の熱が出て一週間寝込み、2 回目接種前に接種の不安をかかりつけ医師に訴えるも「熱は出るけど大丈夫。熱が出た方がワクチンの効果がある。」と言われ接種、接種後、発熱、右手が動かなくなり、箸が持てない、字が書けないという状態が続き、3 回目の接種前にも医師より「打たないなら病院に来てもらっては困る」と強く勧められ接種、2 週間発熱、熱が下がった後は動けなくなってしまったとの事。現在女性は線維筋痛症の診断を受け、自宅内で歩行器を使いやっと歩行ができる状態、外出は車いす必須で、字が書けず、箸も使えない状態が続いているとの事。

番組では厚生労働省のホームページ「接種に注意が必要な人」について取り上げ、女性がそのホームページにある「過去に予防接種を受けて、接種後二日以内に発熱や全身性の発疹があったひと」に該当するのではないか、医師や医療機関にこういった情報が共有されていないのではないかと解説されていました。

製薬会社のワクチンの添付文書にも予防接種に注意が必要な人が記載されています。過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性の免疫不全の方がいる方、心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方も、接種に注意が必要とされていますが、「発熱した方がワクチンは効いている」と主張した専門家や、「基礎疾患のある方から接種を進めていく」などといった自治体もあったため、添付文書とは全く違った情報が県民に伝わっていると思われます。

春日井市内に住む女性のような被害を増やさないためにも、製薬会社添付文書の「接種に注意が必要な人」について市民や医師、医療機関に広く周知してください。

ついては、下記事項についてお願いします。

記

- 1 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について広報やホームページ、接種券にわかりやすく案内、周知するよう愛知県内の市町村に依頼する事。
- 2 予防接種を受けるにあたり、「接種に注意が必要な人」について愛知県内の医師会や病院、医師や県民に広く周知する事。